



よしだ 議会だより

第 61 号

吉田町議会
〒421-0395
静岡県榛原郡吉田町住吉87
TEL:0548-33-2141
平成23年4月発行
責任者 議長 増田宏胤



はばたけ!! 149人

3月定例会提出議案	P 2~P 6
まちの考えをきく	4議員が町政を問う...	P 7~P 11
委員会活動報告	P 12~P 13
議会基本条例		
シンポジウムの報告	P 14~P 15
まちの話題・あしがき	P 16

89億5300万円

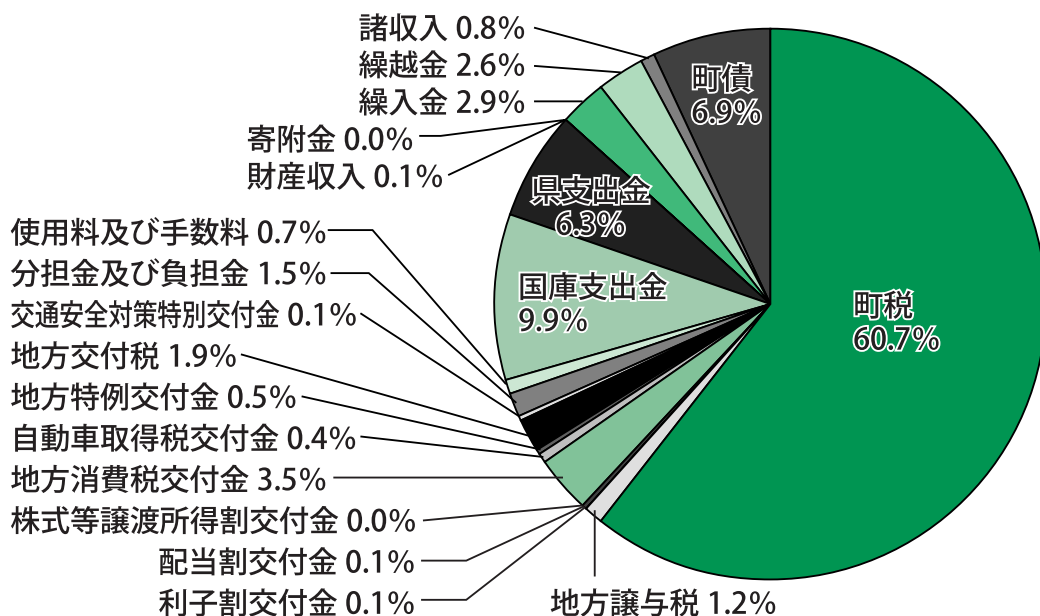
平成23年
3月定例会
3月2日～3月22日

幹線道路、教育に配慮



福祉の拠点 “はあとふる”

歳入



平成23年第1回定例会は3月2日から22日までの会期で開かれ、上程された議案は、平成23年度一般会計予算ほか7会計予算、平成22年度各会計補正予算8件、条例の改正3件、条例の廃止1件、人事案件2件、規約変更1件の合計22件でした。なお一般質問は4人が当面する諸問題について、町の見解や対応について伺いました。

町税 (前年度比3.4%増)		54億3,516万円
主な財源	個人町民税 (前年度比6.5%増)	13億9,056万円
	法人町民税 (前年度比45.6%増)	5億4,081万円
	固定資産税 (前年度比2.3%減)	30億3,290万円
	町債 (前年度比0.1%減)	6億1,730万円
臨時財政対策債 (前年度比5.0%減)	3億8,000万円	
基金繰入金 (前年度比48.6%減)	2億6,373万円	

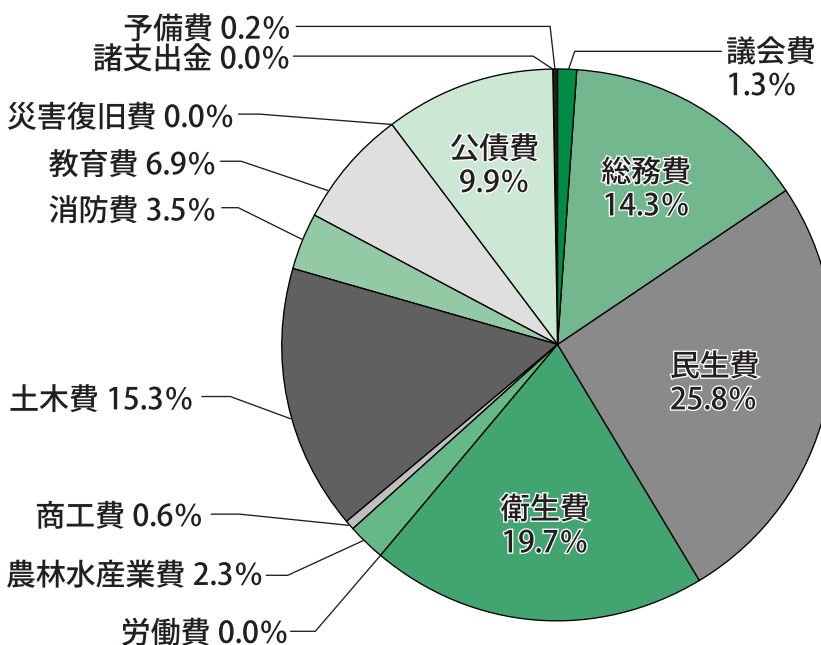
平成23年度一般会計当初予算は

福祉、子育て、健康づくり、



歳出

主な歳出額	
・ 補助費(前年度比1%増)	22億936万円
・ 人件費(前年度比2.7%増)	14億7,872万円
・ 物件費(前年度比8.6%増)	13億3,341万円
・ 扶助費(前年度比19.5%増)	12億1,954万円
・ 公債費(前年度比1%増)	8億9,048万円



地方債総括表	
H21年度末起債残高	193億5,342万円
H22年度末起債現在見込額	189億6,745万円
H23年度末起債現在見込額	185億6,609万円

※金額は端数処理のため合計が合わない場合があります。

主	事業	金額
主	子供手当費	7億9,655万円
事	榛原総合病院と広域施設組合への負担金	14億3,014万円
業	幹線道路整備 (大幡川、榛南、中央、東名川尻など)	1億8,703万円
	乳幼児・小中学生医療費助成	9,890万円

平成23年度予算

▽一般会計予算

〈主な質疑〉

問 町税の見込みについての判断は。

答 個人町民税については、税務署などに問い合わせた個人所得の伸びを調べました結果です。法人町民税については平成22年度の調定額が上がっています。中間納付を加味したものです。

問 防犯灯調査事業の目的は。

答 防犯灯の台帳をつくり、一元化管理を行い町と自治会との整合性を図り、管理責任や修理履歴などを明確にするためです。

問 職員はどこに重点配置するのか。

答 新規採用は事務職6人、保健師4人、保育士3人の計13

人で総勢210人となります。どの課も重要であり全体を見て適正配置してまいります。

問 カムカム補助金を支給される団体が、物品販売行為を行い営利目的の場合は、補助金の支給に対し疑問に思うが、現在の規則を変更する考えはあるか。

答 富士山静岡空港を使って、多様な交流を喚起し流入人口を増やすことが目的です。手段について規制はしません。

問 ひまわりの家の修繕について。

答 4月から一時休業して9月頃までに修繕を行います。通所者10人については、本人に希望を取り、はあとふるに9人、小規模デイサービス事業所へ1人決定しています。

問 志太榛原救急医療センターの負担金が計上されていないが。

答 平成21年度において新型インフルエンザなどによる利用者が増えて収益が増加したため、1年間限りですが、構成市町の負担がありません。

行い、計画的に浚渫事業を行ってまいります。

問 戸別所得償還制に加入された方が、町内農家2戸と何った新年度に入り、農家に対するの推進方法は。

答 本年度から本格的に始まります。新たに畑作物も所得償還に入ります。国の農政事務所からの説明を部農会を通して行い、農家に周知を図ります。

問 住吉地区はゲリラ豪雨などが心配される。榛南幹線へ排水路を今後3年間かけて設置するその効果は。

答 平成18年・19年の排水計画を策定しました。榛南幹線に暗渠を作り直接坂口谷川へ放流するものです。榛南幹線から上流側が排水路の流域になります。

問 消火栓について町内で火災が発生した時に消火栓が起動しているか。

答 水道課が維持管理をし水道組合を通じて点検してもらっています。消防団も火災予防週間に点検を行っています。

問 吉中第2グラウンドナイター施設の運営方法は誰もがいつでも参加出来る運営か。

答 基本は空いている時は使用出来る健康づくりでソフトラニング教室を行っています。特に大人の方々の教室を開催したい。



チューリップまつり (吉田公園)

問 水産基盤整備事業費の中で、測量調査内容は。

答 漁港に湯日川と大幡川が流れ込んでおり、毎年浚渫を行ってきました。計画に基づいた工事を行うように水産庁より指摘を受け、今後は測量調査を

問 問屋川は大幡川から逆流水がある、浜田土地地区画整理が進捗中で、同一歩調での排水計画か。

答 本年度から新規計画で排水計画を策定いたします。浜田地区の一部は計算して加味しながら問屋川水系へ反映していきたい。



急ピッチで進む榛南幹線(住吉山八地内)

各会計の予算額

単位：千円

会計名	平成23年度 当初予算額	構成比
一般会計 ①	8,953,000	58.1
特別会計 ②	5,487,955	35.6
土地取得事業	147,695	1.0
国民健康保険事業	2,498,013	16.2
老人保健事業	0	0.0
後期高齢者医療事業	197,114	1.3
介護保険事業	1,660,894	10.8
公共下水道事業	984,239	6.4
企業会計 ③	978,678	6.3
水道事業		
収益的支出	516,389	3.3
資本的支出	462,289	3.0
計	978,678	6.3
合計 ①+②+③	15,419,633	100.0

※老人保健事業特別会計は、平成22年度末で廃止
※構成比は、項目ごと四捨五入をしているため、
合計が100%にならない場合があります。

問 ナイター使用料
見込みは。
答 第2グラウンド
使用料は取りませ
ん。10月には点灯でき
るようにいたします。

問 ちいさな理科館
が開館して半年経
過した現状は。
答 昨年8月7日開
館した、来館者は
12月31日現在で4千66
人が来館しています。
その内の383人の子供達
が実験に参加していま
す。

問 町内の方が55%と聞
く、近隣市町の方の利
用率が高い、町内の方
への宣伝が必要と思う
が。
答 町の広報で毎月、
図書館だよりとし
て定期的に計画的に広
報しています。これか
らも町内の方々への利
用を増やすように行い
ます。

問 図書館利用者が
年間6万人位で、
町内の方が55%と聞
く、近隣市町の方の利
用率が高い、町内の方
への宣伝が必要と思
うが。
答 町の広報で毎月、
図書館だよりとし
て定期的に計画的に広
報しています。これか
らも町内の方々への利
用を増やすように行い
ます。

問 図書館利用者が
年間6万人位で、
町内の方が55%と聞
く、近隣市町の方の利
用率が高い、町内の方
への宣伝が必要と思
うが。
答 町の広報で毎月、
図書館だよりとし
て定期的に計画的に広
報しています。これか
らも町内の方々への利
用を増やすように行い
ます。

平成22年度補正

▽一般会計補正予算
2億8238万2千円
の増
総額95億8651万7
千円

主な補正の内容

- 榛原総合病院負担金
6293万円の減
- 大幡川幹線道路改良
事業
1000万円
- ちいさな理科館事業
56万円
- 吉田中学校維持管理
費
5055万4千円
- 図書館管理費
719万9千円
- 財政調整基金積立金
3億8880万円
- 繰越明許となる事業
・ 大幡川幹線道路改良
・ 地域活性化交付金充
当事業（大幡川幹線道
路改良）
・ 木造耐震補強助成
・ 吉田中学校空調設置
・ 図書館資料整備

《主な質疑》

問 中学校施設整備
の今後の予定は。
答 3月3日から業
者の募集に入り、
3月中旬に締め切り、
4月上旬に入札、6月
末までに完了の予定で
す。

問 事業執行をする
上で、地元業者も
その土俵に上げられるの
か。
答 町の業者にも配
慮していきたい。

問 大幡川幹線道路
の事業費1000
万円は個所付けされた
ものか。
答 川尻地区の舗装
の打ち替えを考え
ています。

問 今年度、勸奨退
職する人は何人い
るか。
答 4人です。

条例の一部改正

▼「吉田町立集落セン
ター設置条例」の一部
を改正。
◇下片岡会館について
平成23年5月31日を
もって公の施設から除
外する。



下片岡会館建設予定地

▼「吉田町特別会計1
設置条例」の一部を改
正。
◇老人保健特別会計の
廃止。

条例の廃止

▼「吉田町水防協議会
条例」の廃止。
◇昭和62年6月に設置
された水防協議会を廃
止する。

規約の変更

▼駿遠学園管理組合を
組織する地方公共団体

の数の減少及び規約の
変更
◇平成23年3月31日を
もって、駿遠学園管理
組合から御前崎市が脱
退をする。
また、平成4年5月
8日に借入れた同管理
組合が償還する地方債
の元利償還金に係る分
担金について同市は脱
退後も支払うとの条件
を付する。

人事案件

▼人権擁護委員の推薦
につき意見を求める。
◇平成23年10月1日を
もって任期満了となる。

大畑一松委員
吉田町神戸3897
番地の1

久保田和子委員
吉田町住吉501番
地の1

を、引き続き人権擁護
委員に推薦する事を求
めるもの。

審議した議案と各議員の賛否 (平成23年3月定例会)

○は賛成 ×は反対 -は議長のため同数の時のみ採決

議案番号	議案名	議員名													審議結果		
		佐藤正司	枝村和秋	市川陽三	杉村嘉久	藤田和寿	片山武	永田智章	八木宣和	大塚邦子	吉永満榮	勝山徳子	河原崎昇司	八木栄		増田宏胤	
3	吉田町水防協議会条例を廃止する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
4	吉田町立集落センター設置条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
5	吉田町特別会計設置条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
6	吉田町表彰条例等の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
7	平成22年度吉田町一般会計補正予算(第5号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
8	平成22年度吉田町土地取得事業特別会計補正予算(第3号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
9	平成22年度吉田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
10	平成22年度吉田町老人保健事業特別会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
11	平成22年度吉田町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
12	平成22年度吉田町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
13	平成22年度吉田町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
14	平成22年度吉田町水道事業会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
15	平成23年度吉田町一般会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
16	平成23年度吉田町土地取得事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
17	平成23年度吉田町国民健康保険事業特別会計予算について	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
18	平成23年度吉田町後期高齢者医療事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
19	平成23年度吉田町介護保険事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
20	平成23年度吉田町公共下水道事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
21	平成23年度吉田町水道事業会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
22	駿遠学園管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
23	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	適任
24	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	適任



町の考えを聞く

4人が一般質問

1. 佐藤正司議員

「子育て支援策は」

2. 大塚邦子議員

「重度心身障害者の支援は」

「治水計画は」

3. 吉永満栄議員

「大幡会館のポットン式トイレ改修は」

「学校における環境に配慮した夏の暑さ対策は」

4. 藤田和寿議員

「中央小学校と周辺の整備は」

「一般質問」とは、議案に関係なく行財政全般にわたる議員主導による政策の議論です。



子育て支援センター（あやめ保育園内）

子育て支援策は

保育所の充実と子育て支援策について

問

①療育支援センターの具体策は。

②日曜保育の実情は。

③働く母親の子育て応援の姿勢が徹底されているか。

④子育て支援センターはどこに、どんな体制で自立させていくのか。

答

①すみれ保育園の改築にあわせて多様な保育のニーズに対応できる施設として整備内容を検討する。

②日曜保育の実施状況

年度	実施日数	利用人数
2006	1	3
2007	19	20
2008	8	9
2009	1	1
2010	2	4

③平成23年度から生後11ヵ月から10ヵ月の保育を実施していき、0歳児保育は段階的に月齢を下げていきます。

放課後児童クラブ 4月からの人数

学童クラブ	人数
住吉小	56
中央小第1	41
中央小第2	58
自彊小	42

④「地域子育て支援センターわかば」と改築計画のすみれ保育園の2ヵ所とし、あやめ保育園の空き教室や、公園、公民館など「移動支援センター」を実施したい

④「地域子育て支援センターわかば」と改築計画のすみれ保育園の2ヵ所とし、あやめ保育園の空き教室や、公園、公民館など「移動支援センター」を実施したい

小中学生の医療費支払い手続きについて

問

①償還払いを現金物支給に変えられないか事務の効率化の観点でどうか。

償還払いを継続

答

①町税を滞納している保護者には不交付としている。また支払い手数料に1件

200円かかり、年間約350万円の経費になる。コンビニ受診も懸念されることから、現在の償還払いを継続していく。

不妊治療費助成金の増額はできないか

問

要綱を見直して助成額を増額する考えはないか

前向きに検討

答

町は平成18年度から一夫婦について年間10万円を上限に通算5年間の不妊治療費助成を行っている。助成金額などの見直しを前向きに検討していく。



佐藤正司議員



台風で冠水した問屋川流域の住宅地

重度心身障害者の支援は 治水計画は

問 あつまりーナ
(吉田町総合障害者自立支援施設)での療養介護の実施は。

実施は不可能です

答 指定療養介護事業所の設置基準は、医療法に規定する病院として必要とされている設備および多目的室その他運営上必要な設備を備え、また、管理者は医者でなければならぬとされています。あつまりーナは、この設置基準を満たす設備等を備えた施設ではないので、療養介護事業の実施は不可能です。

問 在宅障害者への福祉事業の更なる向上策は。

**自己選択
自己決定のため
更なる向上に努める**

答 今後は更に障害者をもっと「働ける社会」へと取り組み、働く意欲と能力のある障害者が企業などで働けるよう行政側から支援していきます。また、昨年10月から生活介護事業を実施しております。日常生活用具給付事業では、人工内耳用音声信号処理装置について給付対象品目の追加をお願いしています。今後も在宅障害者福

祉施策の更なる向上に努める所存です。

問 問屋川水系排水整備の基本的な考え方並びに事業規模は。

降雨強度式の見通しが必要

答 排水区域内の土地利用の状況変化に伴う排水区域の見直しを始め、排水区域内流出係数の精査、流出量の再検討さらには近年の降雨状況が短期集中の傾向にあることから、降雨強度式の見直しが必要と考えています。また、流出先の大幡川の水位、最終放流先の海の潮位も、自然流下による排水には影響も大きいため、これ



大塚邦子議員

らも考慮し、排水整備計画を策定していきたいと考えています。事業規模は調査結果に基づき、検討を考えています。

問 吉田町治水計画の概要は。

水系別に排水計画を策定

答 災害に強く、町民の皆様が安心して暮らせるよう、町全域における治水計画の策定を急ぎます。水系別にまず問屋川水系の排水計画を策定し、溢水している水系から順次策定していきたい。なお、住吉川水系は、榛南幹線と一体的に整備を進めています。

大幡会館トイレポットン式の悪臭改修は 環境に配慮した夏の暑さ対策は



吉永満榮議員



大幡会館トイレ出入口付近



悪臭原因のポットン式トイレ

問 指定管理者に管理業務の範囲で、行政の環境改修指導は。

答 町に悪臭苦情は無く清掃でプラス効果を

問 町に悪臭苦情は無く清掃でプラス効果を

問 大幡会館は、災害避難場所・コミュニティづくり拠点、次年度生活環境整備事業で学校トイレの改修を行うレベルで改修計画の考えはないか。

問 大規模改修など延命措置は考えていない

答 コミュニティ施設として、既存の施設機能を維持する修繕を施す事で長い利用を考えるが、大規模改修で施設の延命措置は考えない。また、学校レベルの改修も考えていない。

問 大規模改修など延命措置は考えていない



学校南側の状況

問 ミスト霧散布装置で気化熱を下げ運動中に浴びたり、打水効果で熱中症予防の環境は。

答 計画的なエアコン整備を進める

問 ミスト霧散布装置で気化熱を下げ運動中に浴びたり、打水効果で熱中症予防の環境は。

問 緑のカーテンを設置。つる系の植物を植えて水蒸気による気化熱で室内温度上昇抑え効果は。

設置には一長一短

答 栽培や観察で地球環境問題で総合学習の一環で行うが設置に強度や生育管理、高所問題で一長一短がある。

省エネ対策を進める

問 マジックミラーやよしずの設置でCO₂を抑え涼しくなる方法は。

答 室内が暗くなるため照明が必要ですが、よしずは夏場の効果はあるが、高所設置は危険で扱いが悪い。エアコン設置は教室の大きさを勘案し整備を進めます。

中央小学校と周辺の整備は



藤田和寿議員



現グラウンドと拡張予定地（写真奥）



整備が待たれる校舎内の男女トイレ

問 吉田町の国勢調査速報は、世帯数増加率で県下1位、人口増加率で2位との発表であった。宅地造成の盛んな中央小学校周辺整備について問う。

答 狭い運動場と老朽化した校舎で学ぶ状況は、最重要課題で、財政的に許される状況になれば、できる限り早期に着手したいと考えます。

問 グラウンド拡張に伴う道路と水路の付け替えと、敷地測量を予定されていたが、どのような課題があり事業費がゼロとなったのか。

答 狭い運動場と老朽化した校舎で学ぶ状況は、最重要課題で、財政的に許される状況になれば、できる限り早期に着手したいと考えます。

問 後期基本計画通り平成27年度に整備実施と考えてよいか。

答 川尻地区の避難所として、また地域のコミュニティ拠点である、学校周辺整備は、

問 川尻地区の避難所として、また地域のコミュニティ拠点である、学校周辺整備は、

答 まず、小学校の整備構想を策定

問 学校やPTA、地元の方々の意見を聞き整備構想と土地利用計画を検討したいと考えます。

整備構想
土地利用計画

道路・水路付け替え

周辺アクセス検討

問 平成27年度には、学校の全教室で空調整備率100%の目標は、大変すばらしいが、建築から42年経過している校舎への空調整備は。

答 昭和43年建設の校舎で修繕箇所が多く発生しております。また川尻・片岡地区の

問 平成27年度には、学校の全教室で空調整備率100%の目標は、大変すばらしいが、建築から42年経過している校舎への空調整備は。

人口流入状況によっては、教室の不足なども考えられます。グラウンド拡張とともに、校舎の建設についても進めていかなければなりません。そこで、空調整備は今しばらくお待ち頂き、校舎の建設を行う際、エアコンを入れて建設したいと考えます。

問 地域の皆様への説明は。

答 グラウンド用地は、平成19年度に買収が終了、平成20年度に整地し仮の駐車場として活用しています。地域全体の皆様には、基本構想ができたところで、説明を行い、事業を進めていきたいと考えます。

総務文教
常任委員会

活動報告

◇1月17日 委員会
▼担当課（社会福祉課・高齢者支援課）
へ視察報告と質疑

問 わが町の徘徊高齢者の現状は。

答 家族から見守りリストを包括支援センターに提出されている方は、9人です。また、認知症サポーターは、平成19年から21年までに町内の257人の方が研修を受け登録しています。3月にも4人研修予定です。

問 特定高齢者生活機能評価の現状は。

答 基本チェックリストの回収率は79・1%です。

問 東浦町では、医療と介護。予防と診断体制。地域の支援体制。居宅介護の4点を主に推し進めていくのと、わが町で検討されていることは。

答 徘徊見守りSOS

ネットワーク構築事業として推進会議の開催を検討しています。また、主治医とケアマネ連絡票を作り、包括支援センターと医師会や薬剤師会と連携して進めていきます。

問 ファミリーサポートセンターを研修してきたが、町内の需要は。

答 ニーズ調査結果（平成21年実施）

保護者へ調査	就学前	就学後
利用したい	27.4%	23%
祖父母や友人などに預けられない時	69.6%	69.7%
子どもの病気や怪我など緊急時	44.2%	38.5%

問 多様な保育ニーズの実情は。

答 保育園の平成23年度申し込み状況

申し込み	園児数
0歳児	12人
1歳児	67人
2歳児	80人
3歳児	111人
4歳児	148人
5歳児	116人

問 あやめ保育園の今後は。

答 申し込みが無く来年度は休園する形を考えています。



あやめ保育園内

◇2月7日 委員会
▼協議事項
調査案件のまとめ

調査結果

健康と福祉に関する調査を行い、健康でいきいき暮らせるまちづくりへ向け、事業展開を行っていることが確認できました。今後の施策による事業展開を期待する。

なお、以下の事業について意見を致します。

1. 高齢者福祉

徘徊高齢者捜索模擬訓練や認知症買い物セーフティネットなど、地域と一体となった更なる取り組み展開を望みます。

2. 児童福祉

①ファミリー・サポート・センター開設

子育て支援は、地域社会の担い手づくりとも言われており、早期の開設を望みます。特に、保育園の利用は「保育に欠ける」が条件付けされており、子育て支援を専業主婦層

まで広げる方策として必要と考えます。



子育て支援センター（わかば保育園内）

②あやめ保育園の利用

次世代育成の支援策としての利用が、期待される。敷地全体の約43%が借地であることを含め、今後のあり方を、早期に打ち出すことを望みます。



あやめ保育園

委員長 藤田和寿

産業建設 常任委員会

委員会



照明器具を見学する委員



第2東名高速道路トンネル

◇2月23日 委員会
▼当局から3月議定会定
例会提出議案の説明

▼第2東名高速道路完
成部分の視察

・視察の目的
平成24年度の県内開
通が見込まれる第2東
名高速道路を活用した
当町の商工業、農水産
業の可能性を探る。

・高速道路に対する県
の指針

1 高速道路を「車の
道」とだけとして捉え
ず、人や物が行き交い、
町と町を繋ぐインフラ
と位置付け、多面的な
活用策を検討している。

2 都市と町の農業関
連事業の交流モデル事
業やレジャー型農業を
展開できないか可能性
を探り、県内の3地区
前後を具体的に選び指
針をつくる。

3 榛南地域において、
「お茶」をキーワード
に「ティーガーデンシ
テイ」構想を打ち出し
た。これは港や道路を
始め、既存の観光資源
を結びつけ発展を目標
とするもので、これから投
資を行っていく重要な
地域と位置付けている。

委員長 杉村嘉久

議会改革 特別委員会

◇1月18日 視察対応
▼賀茂郡南伊豆町議会
改革調査特別委員会
が来町。

・議会基本条例につい
て研修。



意見交換の様子

◇1月31日 委員会
▼議会基本条例(案)の
内容を検討

▼シンポジウム開催に
ついて協議

・日程
・会場
・基調講演のテーマ
・議会基本条例(案)の
説明
・役割分担
以上決定する。

◇2月8日 委員会

▼議会基本条例シンポ
ジウムについて協議
・日程、案内の確認
・議会基本条例(案)の
再確認

◇2月16日 委員会

▼議会基本条例(案)の
修正

☆2月20日

◎議会基本条例シンポ
ジウム開催



条例案を説明する町議会

◇2月28日 委員会

▼議会基本条例シンポ
ジウムの反省
・開催日の決定が難し
い。

・参加者の増員を図る
方法の検討が必要。
▼議会基本条例(案)の
今後の取り扱いにつ
いて

・全議員によって、今
後の扱いを決定する
ことが必要。

◇3月15日 委員会

▼議会改革特別委員会
の報告(まとめ)に
ついて協議

・3月定例会最終日に
報告(報告書提出)

委員長 八木 栄

議会基本条例はマニフェスト ポジウム開かれるー



議会改革を訴える議長

平成23年2月20日(日)吉田町学習ホールにおいて、吉田町議会基本条例シンポジウムが開催されました。

当日は、「開かれた議会への改革」をテーマに、山梨学院大学法学部江藤俊昭先生の基調講演のほか、吉田町議会基本条例案の説明などを行いました。

開会のあいさつで増田議長は、議会の活性化を図るため、基本条例を制定し、開かれた議会を目指したいと述べ、町民に理解を求めました。

《基調講演の要旨》

議会に対する不満

これまで議会は、議案に対し、修正も否決もせず、ほとんどすべて賛成をしていたように追認機関であった。

一方、自治体改革は、行政への参画であったり、行政への参加であったり、行政が主導である。実際のところ、議会と町民が関わっていないため、多くの住民が議会に対して不満を持つようになってしまった。

住民自治の根幹は議会である

市長も町長も知事も住民から直接選ばれていることは事実であるが、住民自治の根幹は「議会」である。

その理由は、議会には多様な人達がいるからであり、議論できる場があるからである。住民の代表を多様に

政府に関わっていく設計となっている。

住民自治の根幹が議会であるとするならば、住民参加や参画、協働は行政だけがやるのではなく、議会も同様に競争して行えばよいと思う。

中央集権システムの中では、議会や住民が関わる領域が少なかつたが、地方分権システムの中では、議会や住民が関わる領域が多くなると思う。

議会は、議員一人一人に権限があるのではなく、一つにまとまれば強力な権限を持つ。議場で質問だけするのはなく、本来の使命である議論を行うようにしていかななくてはならない。

地方政府を考える

地方自治の発想は、住民が直接町長と議員を選ぶ二元代表制であり、それぞれが議会で議論していく中でよい地域経営を行おうとするものでもある。

またリコール制度や直接請求制度など、様々な場面で直接民主主義が導入されており、住民が地方自治、地方

議会基本条例の意義

議会の本筋は「公開」と「討議」である。

議会基本条例は、こうした原理原則を組み込ませていくところに意義があり、住民に開かれた議会運営を掲げることが大事である。

吉田町議会基本条例案の場合、意見交換会を行うほか、議会報告会を少なくとも年一回以上開催することを約



議会基本条例の意義を語る江藤先生

住民自治の根幹は議会！

— 議会基本条例シン

東している。また、町長と切磋琢磨して議論を活性化しようとしている。

地方分権社会において、どのように議会活動を行えばよいか、トータルに、体系的に、わかりやすく解き明かしていくものが議会基本条例である。

議会基本条例は、議会から住民に対するマニフェストでもあり、これを見るときどんな議会にしたいのかがわかる。

結びに

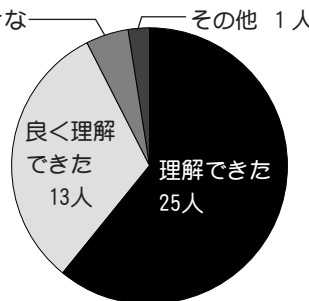
議会は、議会の権限として議決する責任の重さを認識し、住民に対する説明責任を果たさなくてはならない。そのため、議員一人一人が納得して、徹底した討議を行い、賛成や反対においてもその根拠を明らかにする必要があるのである。

議会は、討議した経過や結果についても住

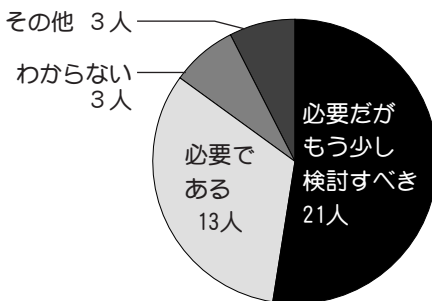
民に説明する義務を負っていることを忘れてはならない。

アンケート結果

問1. 基調講演の内容はいかがだったでしょうか。



問2. 条例の制定は必要だったと思いますか。



条例制定に向け寄せられた意見

— シンポジウムアンケートから —

◇町民から選挙で選ばれた町長、町民から選挙で選ばれた町民の縮図である議会。ともにもの言える者であるように期待します。

◇この条例こそ制定するまでの過程が大事であると思う。制定することの意味や理由を周知した上で、その内容についても積極的に周知を図るべきである。

◇現在の議会運営の中で、どのように何を改革すべきか、改革できないとしたらばどうすべきかを議論し検証すべきである。

◇人数が少ないのが残念でした。もう少し広報手段があったのでは？

◇シンポジウム開催の呼びかけを、「積極的にやっていない」ので

参加者が少ない。議会を真剣に考えていない証拠である。

◇最近では、議員の住民の評価・採点などが行われているところもあるようです。

◇議会と住民の間に、まだまだ距離がある様に思います。

◇議員は町民の意見を議会に正しく反映させていたきたい。

その為には、基本条例は必要であります。

どうなった

議会基本条例

町議会は、次の課題を克服しなければならぬとの認識に立ち、3月議会での条例案提出を見送りました。

①議会及び議員活動における情報公開の徹底
町民の議会基本条例に対する関心を高める必要があります。

②執行機関との調整
(議会基本条例と自治基本条例との調整)
執行機関と十分に調整を行う必要があります。

③議会基本条例の策定方法の見直し
開かれた議会を実現するため、住民参加型の策定方法を検討しなければならぬ。

今期立案した議会基本条例をたたき台に、次期の議会にてさらに調査・研究を重ねていただくことを願います。

こんにちは まちの話題



防犯を訴える寸劇
(女性団体)



歌でつなぐ世界の輪
(国際交流協会)

議会を傍聴してみませんか？

3月議会の傍聴者数は延べ29人でした。
ぜひ、傍聴にお出かけ下さい。

次の6月定例会の日程案です。

6月2日(木)	本議会
6月8日(水)	委員会
6月9日(木)	委員会
6月10日(金)	全員協議会
6月14日(火)	一般質問
6月15日(水)	一般質問
6月17日(金)	本会議

希望者は議会事務局へ申し込んで下さい。

☎三三二二四一



華やかなお花見茶会
(文化協会)

あとがき

今年、61号の議会だよりをもって私たちの仕事はこれで終了となります。

読まれる広報紙を作ろうと、県や全国の研修会に参加し、日々努力はしてきたものの、一朝一夕にはいいものができるわけがありません。

現委員会のメンバーは、変わることでありますが、皆様に親しんで読んでいただける紙面づくりの心がけは継続していきますので、引き続きよろしくお願います。

(Y・S)

議会広報特別委員会
委員長 枝村和秋
副委員長 杉村嘉久
委員 藤田和寿

永田智章
吉永満榮
河原崎昇司
八木 栄